

平成 25 年度市町村社協専門職員研修会

コミュニティソーシャルワーク研修 開催要項

1 目 的

地域福祉を志向する実践や施策が展開されている中、社協は地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として社会福祉法に謳われ期待されるとともに、地域住民や関係機関等からはその実行力が問われています。

従来、コミュニティワークは地域福祉に見合う社会福祉方法論として、特に社協においては地域福祉活動計画を中核にして実践されていますが、地域で個別生活課題を抱えながら、地域自立生活を望んでいた人々への個別援助とそれを支える地域を作る援助を一体的に展開するという実践は十分ではありませんでした。

これからの社協には、サービスを必要としている人に対しケアマネジメントによる具体的援助を提供し、かつその援助過程を通じ地域自立生活が可能となるよう生活環境の整備や近隣住民によるインフォーマルサポートの組織化、ソーシャルインクルージョンの考え方を受け入れられる精神的環境醸成とを統合的に展開する「コミュニティソーシャルワーク実践」が必要です。

本研修では、コミュニティソーシャルワークの知識・技術について学び、社協職員としての専門性を向上することを目的に開催します。

- 2 実施主体 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
- 3 研修期間 平成25年6月～平成26年3月 (詳細日程はカリキュラムのとおり)
- 4 会 場 県立福祉人材研修センター
鳥取市伏野 1729 番地 5
- 5 参加対象 鳥取県内の社会福祉協議会職員
- 6 参加費 一人 5,000円 (初日の受付でお支払ください。)
- 7 定 員 20名
- 8 修了証書 実施主体は本研修において履修すべき全カリキュラムを受講した方へ修了証書を交付する。
- 9 修了基準 全科目の出席があること

10 研修内容

NO	カリキュラム	日時・会場	主な内容
1	「地域福祉論」 講師/県立広島大学 講師 手島 洋 氏	6月14日(金) 11:00~16:00 福祉人材研修センター 中研	地域福祉の背景、概念、コミュニティワークの方法（組織化・計画化）について理解する。特に、地域福祉活動計画の目的、方法、進捗管理、評価ポイントについて理解する。 また、社協の基本理解、法的規定と組織、地域福祉の進展との関連、市町村社協の事業と経営、社協活動の課題と方法について理解する。
2	「ケアマネジメント論」 講師/鳥取短期大学 准教授 井手添 陽子 氏	7月18日(木) 10:30~15:30 福祉人材研修センター 第2小研	個別援助の基本的な展開過程について学び、また、対象者の社会生活上でのニーズを充足させるため、適切な社会資源と結びつける手法について理解する。
3	「コミュニティソーシャルワーク論」 講師/県立広島大学 講師 手島 洋 氏	8月1日(木) 13:30~15:30 福祉人材研修センター 中研	地域自立生活支援を目的としたコミュニティソーシャルワークの考え方とその展開過程について学び、ワーカーの役割について理解する。
4	「コミュニティソーシャルワーク演習」 講師/県立広島大学 講師 手島 洋 氏	8月2日(金) 10:30~15:30 福祉人材研修センター 中研	記録化の必要を理解し、事例検討を通じて、個人の尊厳、権利擁護、自立支援のポイント及びコミュニティソーシャルワークの技法を習得し、実習のポイントをおさえる。
5	「コミュニティソーシャルワーク実習」	8月~1月 所属社協	約6ヵ月間、所属社協等においてコミュニティソーシャルワーク実践を行い、実習記録をまとめる。
6	「実習報告・総括」 講師/県立広島大学 講師 手島 洋 氏	3月6日(木) 10:00~15:30 福祉人材研修センター 中研	実習報告に基づき講評を行う。

※その他県社協が実施する福祉教育・ボランティア関連の研修も受講されることをお勧めします。（※ただし、本研修の一環として位置づけるものではありません。）

※日時、会場については講師の都合で変更する場合があります。

11 参加申込


別添「参加申込書」により、必要事項を記入のうえ、本会へFAXまたはEメールでお申込みください。 申込期限：平成25年5月31日（金）まで

12 個人情報の取り扱いについて

「参加申込書」に記載された個人情報は、本研修会の参加者受付や連絡、参加者名簿の作成以外には使用しません。

13 お問合せ先・申込先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部（担当：松田、山根）
〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内
TEL 0857-59-6332 FAX 0857-59-6340
E-mail chiiki@tottori-wel.or.jp

 本研修会は共同募金配分事業として実施します。